

松本市・山形村・朝日村中学校組合議会
第 1 回 臨時 会

令和7年7月16日（水）午後 3時30分開会

議事日程

- 第1 仮議席の指定
- 第2 議長の選挙
- 第3 議席の指定
- 第4 会議録署名議員の指名
- 第5 会期の決定
- 第6 議案第1号
松本市・山形村・朝日村中学校組合議会個人情報保護条例の一部を改正する条例
- 第7 議案第2号
教育長の任命について
- 第8 議案第3号
教育委員会委員の任命について

出席議員（18名）

1 番	齊 藤 正 法	2 番	羽多野 美 映
3 番	清 澤 あゆみ	5 番	古 池 美佐江
6 番	清 沢 正 毅	7 番	小 林 弘 之
8 番	福 澤 倫 治	9 番	新 居 禎 三
10 番	春 日 仁	11 番	大 池 俊 子
12 番	大 月 民 夫	13 番	村 林 淳一郎
14 番	小 出 敏 裕	15 番	古 川 良 治
16 番	塩 原 資 史	17 番	吉 村 幸 代
18 番	神 津 ゆかり	19 番	こ ば 陽 子

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

副 管 理 者 伊佐治 裕 子
副 管 理 者 百 瀬 繁 寿

副 管 理 者 小 林 弘 幸
教 育 長 百 瀬 司 郎
職 務 代 理 者

教育委員 村山 晴美
中学校長 藤松 隆雄

教育委員 中村 八重美

事務局職員出席者

事務局長 赤羽 志穂
事務局次長 小西 えみ
山形村 古畑 佐登志
教育次長
指導主事 矢口 哲平
次長補佐 横山 盛雄
次長補佐 福島 高志
教 頭 小岩井 高德
総 括 幅 誠一郎
コーディネーター

事務局次長 山名 博夫
事務局次長 内山 真由美
朝日村 上條 靖尚
教育次長
次長補佐 伏見 宏美
次長補佐 堀金 孝志
次長補佐 牧垣 孝一
主 任 三浦 佑太

◎開会及び開議の宣告

○副議長（大月民夫） これより令和7年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会第1回臨時会を開会いたします。

現在までの出席議員は18名でありますので、定足数を超過しております。よって、直ちに本日の会議を開きます。

次に、臥雲管理者が、他の公務のため本日の会議は欠席されておりますので、ご承知願います。

本日の議事は、お手元にご配付申し上げてあります議事日程により進めます。

◎仮議席の指定

○副議長（大月民夫） 日程第1、仮議席の指定を行います。

今回新たに議員となられた皆様等の仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

◎議長の選挙

○副議長（大月民夫） 日程第2、これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（大月民夫） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることと決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については副議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（大月民夫） ご異議なしと認めます。

よって、副議長において指名することにいたします。

松本市・山形村・朝日村中学校組合議会議長に吉村幸代議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました吉村幸代議員を松本市・山形村・朝日村中学校組合議会議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（大月民夫） ご異議なしと認めます。

よって、吉村幸代議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました吉村幸代議員が議場におられますので、本席から告知いたします。

議長に当選されました吉村議員から挨拶がございます。お願いいたします。

○議長（吉村幸代） 改めまして、松本市・山形村・朝日村中学校組合議会の議長にご指名いただきまして松本市議会副議長の吉村幸代でございます。

大切な子供たちがよりよい学校運営、学校環境の下で充実した学びの日々を過ごすことを願っております。皆様方のご協力を賜りまして、精いっぱい努めていけたらと念じておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○臨時議長（大月民夫） どうもありがとうございました。

これをもちまして私の職務は終わりました。

皆様方のご協力をいただき、無事職務を果たせることができました。誠にありがとうございました。

それでは、議長と交代いたしますので、しばしお時間を頂戴します。

（臨時議長、議長と交代）

○議長（吉村幸代） それでは、ただいまより議長としての職務を執行いたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

最初に、報告事項を申し上げます。

管理者より議案が3件提出されております。あらかじめお手元にご配付申し上げてありでございまして。

◎議席の指定

○議長（吉村幸代） 日程第3、新たに議員となられた方の議席の指定を行います。

新たに議員となられた皆様の議席は、1番、齊藤正法議員、5番、古池美佐江議員、7番、小林弘之議員、13番、村林淳一郎議員、17番、吉村幸代、18番、神津ゆかり議員、19番、こば陽子議員、以上のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（吉村幸代） 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第32条の規定により議長において、16番、塩原資史議員、18番、神津ゆかり議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（吉村幸代） 日程第5、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉村幸代） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎議案第1号 松本市・山形村・朝日村中学校組合議会個人情報保護条例の一部
を改正する条例

○議長（吉村幸代） 日程第6、議案第1号 松本市・山形村・朝日村中学校組合議会個人情報保護条例の一部を改正する条例、以上1件を上程いたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

百瀬副管理者。

○副管理者（百瀬繁寿） 先ほど報告がありましたとおり、管理者であります松本市の臥雲市長が本日、他の公務のため出席できませんので、代わりまして副管理者であります山形村の百瀬でございますが、招集のご挨拶と提案理由を申し上げます。

本日ここに、令和7年度松本市・山形村・朝日村中学校組合議会第1回臨時会を招集しましたところ、議員の皆様方にはお忙しい中ご出席をいただき厚くお礼を申し上げます。

さて、鉢盛中学校では、教育大綱「思・誠・愛」を基本理念とし、日々教育活動に取り組んでおります。この理念のもと、保護者の皆様の深いご理解とご協力、そして地域の皆様にも温かい御支援をいただきながら、本校ならではの特色ある教育活動を展開しているところでございます。

近年、コロナ禍を経て社会が大きく変化する中、子供たちが自ら考え、積極的に行動でき

る力、そして豊かな心を育む教育の重要性が一層高まってまいりました。これからの時代をたくましく生き抜いていくために、知識だけではなく、思いやり、誠実さ、愛情という人間性の涵養が不可欠であると考えております。また、我々の地域では、人口減少や少子化といった大きな課題に直面しております。こうした中で、地域の皆様とともに特色ある教育や地域ぐるみの子育て、創造的な発想を持って取り組んでいく必要があると感じております。

本組合におきましても、構成市村の連携の下、よりよい教育活動の向上を目指し、課題解決に取り組んでまいります。引き続き、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

それでは、ただいま上程されました議案第1号の提案説明を申し上げます。

議案第1号は、松本市・山形村・朝日村中学校組合議会個人情報保護条例の一部を改正する条例でございます。

刑法の一部を改正する法律の施行による拘禁刑創設に伴い、松本市議会個人情報保護条例規定の内容を合わせるため、改正を行いたいため、議会の同意を求めるものでございます。

以上、1議案について説明を申し上げます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（吉村幸代） ただいま理事者から上程議案に対する説明がございました。

これより議案第1号に対する質疑を行います。

質疑のある方は発言を求めます。

いかがでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉村幸代） では、質疑はないようですので、これより採決をいたします。

議案第1号 松本市・山形村・朝日村中学校組合議会個人情報保護条例の一部を改正する条例は、これに同意することについてご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉村幸代） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号についてはこれに同意することに決しました。

◎議案第2号 教育長の任命について

◎議案第3号 教育委員会委員の任命について

○議長（吉村幸代） 日程第7、議案第2号 教育長の任命について、議案第3号 教育委員会委員の任命についての以上2件を一括上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

百瀬副管理者。

○副管理者（百瀬繁寿） それでは、ただいま上程されました議案第2号及び第3号について御説明申し上げます。

議案第2号は、教育長の任命についてでございます。

前任の伊佐治裕子氏が令和7年3月31日付で松本市教育長を辞任したことに伴い、現在、教育長が欠員となっております。その後任として、新たに先ほどの所信表明をされました松本市教育長の曽根原好彦氏を、松本市・山形村・朝日村中学校組合教育委員会教育長に任命するものです。

議案第3号 教育委員会委員の任命についてでございます。

初めに、大池昌弘氏についてです。前任の根橋範男委員が令和7年3月31日付で山形村教育長を辞任したことに伴い、本組合教育長を辞任したことから、申合せにより新たに山形村教育長、大池昌弘氏を任命したいというものです。

次に、平林昌廣氏についてです。本組合教育委員の1名は、申合せにより、山形村と朝日村の教育長職務代理者から2年交代で選出することとなっております。現委員の中村八重美委員より、7月26日をもって辞職したい旨の届出が提出されていることから、今回、山形村の平林昌廣氏を任命したいというものでございます。

最後に、清沢郁恵氏についてです。1市2村で2年交代で選出することになっている保護者代表の委員として、現委員の村山晴美委員より7月26日をもって辞職したい旨の届出が提出されていることから、今回、朝日村選出の清沢郁恵氏を任命したいというものでございます。

以上、議案第2号、議案第3号につきまして、議会の同意を求めるものでございます。

○議長（吉村幸代） ただいま理事者から上程議案に対する説明がございました。

お諮りいたします。

ただいま上程されました人事案件2件につきましては、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉村幸代） ご異議なしと認め、採決いたします。

議案第2号及び議案第3号は一括採決いたします。

議案第2号 教育長の任命について及び議案第3号 教育委員会委員の任命については、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉村幸代） ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号及び第3号については、これに同意することに決しました。

◎閉会の宣告

○議長（吉村幸代） 以上をもって、今期臨時会に付議された案件は全て議了いたしました。

これをもって本会議を終了いたします。

地方自治法第123条第2項の規定より、ここに署名する。

令和7年7月16日

議 長 吉 村 幸 代

署名議員 塩 原 資 史

署名議員 神 津 ゆ か り